3	賛	新型コロナ禍に伴い煩雑な事務が続いておりますが、適切にご対応いただき感謝しております。皆さんとの早い日の再開を祈念します。
8	賛	全国的にみても大学同窓会の衰退は顕著であります。大学当局との連携連帯は是非とも実現し、今後百年の礎になるよう成功を祈る次第です。
10	賛	コロナ禍の中、会長をはじめ執行部の皆様に於かれまして大変ご苦労様です。支部に於いては、この状況下活動が制限されており、お役に立てる事が出来ず誠に申し訳けございません。
12	賛	3号議案について、ご英断敬意を表します。益々のご隆盛を祈念いたします。
14	賛	いろいろご苦労様です。今後とも協力してまいります。
21	賛	母校の発展をいつも思っております。最近体調不良により、誠にすみませんが、支部長後輩にお任せいたしたいと思っております。
28	賛	ここまで調整されるのは大変なご苦労があったものと推察いたします。お疲れ様でございました。法人との良好な関係が更に進み、母校が益々隆盛になります様祈っております。
31	賛	大東文化大学のますますのご発展をお祈り申し上げます。
32	賛	コロナ禍の中、ご苦労様です。
36	賛	ご苦労様です。頑張ってください。
38	賛	大東文化大学校友会会則が承認され、早く組織が充実安定し、校友会各事業の活動が充分に達成できるよう期待するとともに地方から微力ながら努力したいものです。地方で地方なりに頑張って活動している者にとって、年一度の代議員会・総会は期待をして出席しています。今年度も出席して良かったな、という気持ちで帰ってこれるようになりたいと思っております。
39	賛	会則とは関係ないと思うが ●代議員会の件で、本部役員と支部長を兼ねて議決権を２つ持っているところがある。議決権については本部役員と支部長を兼ねることができないとした方が良いと思う。 ●もし現状で議決権を２つ持っていることを認めた場合については ①代理人を出した場合（どちらかが出席し、どちらかが代理人）意見は聞くが議決権は認めない。 ②欠席した場合（どちらかを出席し、どちらかを欠席した場合）委任状を提出すると思うが、この場合も議決権には含めない。 以上議決権に関しての意見です。
41	賛	今年は春そして秋に計画されていた代議員会・総会がいずれも中止になってしまい、全国の大東文化大学の同窓生の方々や本部役員の皆様とお会い出来ず残念でした。コロナという目に見えない敵との戦いもそろそろ終わりにして次の段階へ進みたいものです。来年こそは元気で皆様とお会いしたいものです。
44	賛	1月25日（土）臨時代議員会に●●支部長として初参加させて戴きました。全国から各代表が活発に意見を出され、大変圧倒され、とても有意義な東京での1日でした。5月末の総会がコロナのため9月27日に延期となり、これも又延期となり、次回はコロナが収束し、参加できることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願い申し上げます。
45	賛	日頃の皆々様のご努力ご苦労に感謝いたします。ご健康にくれぐれも気を付けられて幸多からん事を願います。
50	賛	日々の御尽力に対し、敬意を表します。「会則改正の必要性」の文中にあるとおり、母校への帰属意識の低下を痛感しております。この傾向は年々増していき、今後の好転は難しいと思われます。同窓会（校友会）の運営が困難になっていく中、決して今すぐにと言うのではありませんが、余力のあるうちに会の解散も視野に入れた議論をする覚悟を持つ事も必要になってくる気がします。
52	賛	新型コロナウィルスにより、令和3年から、これからの社会の考え方が変わって行く、組織が全く変わる必要がある、特に日本の教育が一番変わる必要で有ると思う。今までの教育が一番変化する必要です。大変ですが、応援の必要をしたいと思います。
61	賛	大東文化大学はわが誇りです。益々の発展をめざし、応援したいと思います。
20	否	同窓会会則改正案に疑義有り
40	否	「大東文化大学同窓会（校友会）会則改正の必要性」は理解することはできますが、会則改正によって同窓会（校友会）本来の活動（独自性を担保した活動）をすることが何より重要だと思っています。このことを踏まえて下記について懸念を持っています。 第6章会計及び学園との関係 「第22条　3第5条第4号の会員は、卒業後10年間分の会費として各年次ごとに7,500円（合計30,000円を限度とする）を納入するものとする。（以下「10年以下会員という。）に関して ①卒業10年後の会員把握と会費（4,000円）徴収できるのか。 ②「各年次ごとに7,500円」の納入金額の根拠が分からない。 第6章　会計及び学園との関係 「第26条　3学園から、指導の趣旨、内容、責任者を明確にして、本会の活動や予決算に対する指導があった場合にはこれを尊重する。」に関して ①「指導があった場合にはこれを尊重する。」とあるが、「尊重する。」とは「指導に従う」ということなのか。もし、「指導に従う」ことになれば、同窓会（校友会）本来の活動（独自性を担保した活動）ができなくなると思う。
43	否	承認しない理由 第3章会員及び支部の第5条の6の項目が削除されたら承認します。大東文化大学に無関係の者が会員になる事に賛成できないから
54	否	校友会会則（案）には賛同できない項目や不備の点、多数あり絶対に承認できません。例として第2章第4条の6項は幹事会ではなく代議員会の議決が必要と認めます。その他全般に幹事会の権限が多すぎます。正会員50名以下の支部は幹事会の指定により他支部と併せ云々(13条2項）は選挙対策に利用される可能性あり。 選挙規定が不備、会長・幹事の選挙権、被選挙権、学生会員は？大学の職員は？大学の教員は？その他の会員は？ 学生会員にも希望する支部（出身地など）に所属できる権利を与えるべきと存じます。 正会員の少ない県支部はむりに存続を図らず隣県、隣支部との合併も活性化への方策と考えます。 その他、後日問題や障害等が発生しないよう慎重に会則や選挙規程を討議すべきと存じます。
56	否	同窓会●●支部では、プロジェクトチームで決めた案を臨時総会を開き承認したものと今回送られたものは異なった内容になっているため承認しません。
57	否	校友会の会則案について、プロジェクトチームで決めたものと全く異なっているのは、どのような事なのか、回答を求めたい。また、代議員会がコロナの問題で開けなかったのだから、今決めることではないとおもうので、全ての案件に承認できません。
60	否	内容が充分に理解できないところもありますので、今回はこのような形で回答させていただきます。

64	否	「承認しない」というより「承認すべきではない」とする理由 （1）会の基本根幹である会則に関わる問題を、コロナ禍の不測の事態の最中に書面審議による議決という不誠実極まりない暴挙は絶対に避けなければならない。決して、校友会組織へ改変すること自体を否定するものではない。ただ、プロセスをないがしろにすべきではない。但し、議案1、議案2については、不測の事態という拠所ない理由により本年度は書面議決に対して大方の組織や会で理解が得られているのでここでも承認できるものと考える。 （2）「臨時代議員会」において、「会則改正（案）検討プロジェクト委員会」が設置されたが、そこで如何なる答申がなされ、そのことが具体的に改正案にどのように反映されたのか何ら説明がない。 （3）「代理徴収」の名のもと、在学生、院生の会費を年額2,500円から一気に年額7,500円へと大幅増額された根拠が説明されていない。 （4）「改正の必要性」を説かれた「５，～～～～～更に発展する為には学生、保護者、卒業生、地域住民、関係自治体など全てのステークホルダーと連携し密接な関係性(連携強化）を築くことが不可欠である。」とあるが、このままではひたすら「大学と同窓会の連携強化」の名のもと億単位の収入徴収に躍起になっている感がどうしても拭えない。この収入が担保されれば同窓会費など取るに足りないというのであろうか。特に学生、保護者に向けて如何様に納入を通知されるのであろうか。単に、学生の教育に資するというありきたりの文言では説明がつかないはずです。 **結論** 次年度、最高議決機関である「定期代議員会」において、懇切丁寧な説明と質疑応答を経て慎重に進めていただくことを切望いたします。その上で支部会員にも十分納得のいく説明をし、理解を得ることに努める所存です。
67	否	議案１について （1）事業毎の報告責任者を何故明記しないのか。（昨年度の代議員会でも要望）本部役員の一覧表及び分掌一覧の作成・配布をお願いしたがどうなった。説明を求める。 総務部会について （1）この報告書の作成者は誰か （2）臨時代議員会の概要及び継続審議となったプロジェクト委員の選出、会議の進め方、双方で確認した合意内容当、言葉そのものが記載されていないが、どうしてか。 （3）全国の支部長は同窓会則の見直しがどのような経過を経てどのような手順と手続きですすめられているのか知りたいが理解できない文章になっている。 （4）会長は同窓会は学園の傘下に一部組み込まれると第2回プロジェクト委員会で発言。どの部分が傘下に入るのか説明すべきではないか、説明を求める。 （5）会長は学園側の攻守相手を絶対に明らかにせず、いずれ公表するとの発言あり。何故公表しないのか。説明を求める。 組織部門について （1）この報告書の責任者は誰か （2）同窓会の喫緊の課題を明確にできず、またその対応も無策に近い。 （3）青桐会は昨年度から同窓会と連携を図らないとのこと。何故このようなことになったのか調査・分析をすべき。会長にも関係修復を促すべき。 （4）会長が役員改正で選挙違反して会長職に就いている。このような組織に加入すると思うか。 広報部門について （1）この報告の責任者は誰か （2）広報紙に叙勲の紹介があったが、他の支部会員で叙勲を受けている会員がいる。公平に扱うべきではないか。 （3）●●支部長から会長に質問状を送付。代議員会の議案に対し虚偽の報告、隠ぺいしたことを認めた。全国に会員に対して謝罪文を掲載すべきである。また、該当幹事は何一つ喋らない。このままでは済ませない。会長へに質問書は事務局に保管されていると思う。会長に確認されたし。 企画部門について （1）この報告書の責任者は誰か （2）昨年度の大東祭に午前、午後とキャンパスで過ごした。同窓会の本部役員は誰一人として参加していない。学生支援、同窓会に加入と口では言いながらこの醜態。恥ずかしくないか？本部役員で行事の割り振りをしているはず。大東祭に参加した本部幹事の人数を知りたい。 （3）昨年度は各種の大会に本部役員が応援に参加した氏名及び回数を明らかにしている。今年も計画したはずである。今年度はどうして公表しないのか。 会計部門について （1）この報告書の責任者は誰か （2）毎年赤字、瀬戸口会長になってからの赤字の総額を算出してはどうか？1千万円近い赤字である。昨年度、事務職の給料を減らして黒字になったと喜んでいたが、事務職の給料を

68	否	いつもお世話になっております。意見は二つです。 一．同窓会会則（案）について 令和2年1月25日臨時代議員会を受けて、令和2年3月7日臨時●●支部総会で支部長から提示されたプロジェクトチームが最終公表した内容と相違がある。 二．最近、良からぬ噂を耳にしました。「大東の同窓会長は、駅伝予選会（昨年？）で他大学のジャンバーを着て応援している」（他大学出身の本学教授が発していた様ですが。）もし、事実であるなら校友会（案）第7章雑則第33条2項に該当するのでは？と危惧しております。
69	否	第3号議案をこのような形で書面審議にかけるのは適切ではないと思います。しっかりと審議が必要と思います。
70	否	1．議案2．令和2年度事業計画（案）及び予算（案） 支出の部No.19 で「奨学金積立基金」の会計処理補足説明で、特別会計の奨学金基金が不足するため令和2年度の一般会計から繰り入れを行い会計処理をすることとした。しかし、このことに関しては、「奨学金積立基金」を開設するときからお金が不足するのではないか、もう少し待った方が良いのではないかと、危惧されていたのに執行部が無理押しして始めたものです。従ってお金がないからと安易に一般会計から繰り入れることに関しては、反対する。このままいけば毎年、寄付金が集まらないため一般会計から1,063,000円を特別会計に繰り入れなければならない。もっと、具体的な解決策を出さないと「奨学金積立基金」が毎年不足してしまう。 ２．議案3．大東文化大学同窓会（校友会）会則改正（案） この件に関しては、「会則改正（案）検討プロジェクト委員会」で検討することになっており、何回か打ち合わせをしたと聞いておりますが、まだ何も決まっていないと聞いている。そしてここで決まったことは総会に諮るとしたはずである。しかし、名称を「校友会」に決まったかのように提案しているのはおかしい。開かれた同窓会を目指すと言いながら、全然ひらかれていないではないか？大体、役員会や理事会を開催していると言いながら何回開催して何人集まってきめたのか？（委任状提出なしで）教えて欲しい。 会則改正は、代理徴収をするために、同窓会では駄目だということで改正をしようとしたもので、代理徴収が出来なければ名称変更する必要はない。 この問題については、「会則改正（案）検討プロジェクト委員会」で結論が出ていないのに、この様な形で議案してくること自体が会員に対して不誠実であると思う。従ってこの問題は、一旦引き下げて「会則改正（案）検討プロジェクト委員会」で結論が出た後、来年度以降の総会で話し合うべきと考える。また、会則についてもどう見ても大学寄りになっており、この問題についてももっと細部を詰めないといけない。 ３．秋元　司幹事の取り扱いについて 国会議員である秋元氏が幹事を行うことが困難であるため退出して頂いたら？理由としては、ここ3年程度ですが、総会に出席するも、すぐにいなくなっている。特にここ2年は、総会にも出ていない。 以上、この3点について回答を求める。